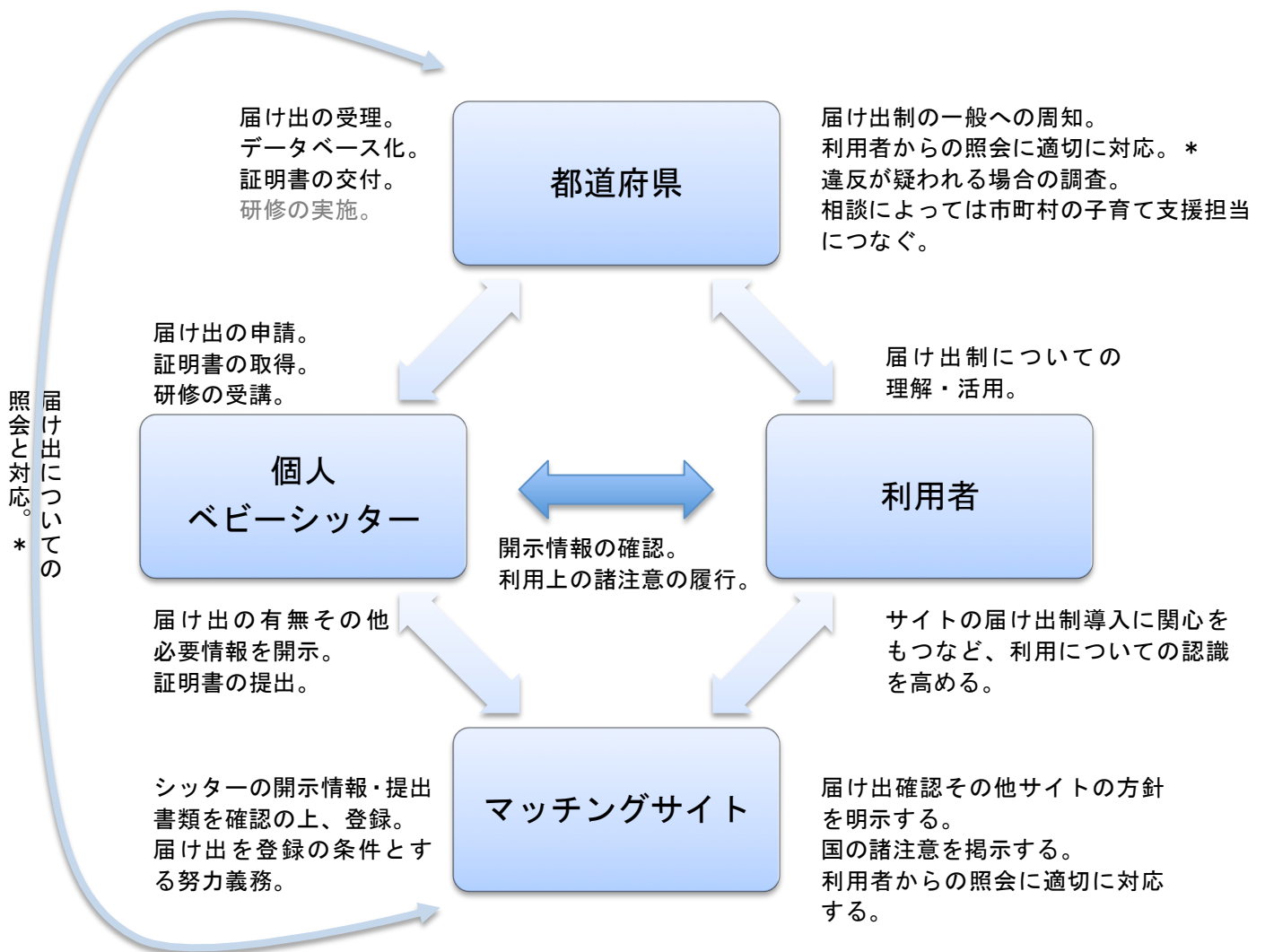


2014.10.27

届け出制の活用のために

普光院重紀

制度を意味あるものとするためには、次のようなことを想定して施策を具体化することが必要と考えられます。



*都道府県に対する届け出についての照会は、個人情報保護とのバランスはあるが、届け出制度の目的に照らし、照会内容の真偽についての回答はされるべきではないか。